

# 福祉情報

在宅重度障がい者・  
高齢者住宅改造助成

▼対象者  
◎高齢者

介護認定された在宅高齢者がいる世帯、住宅改造が必要と認められる在宅の75歳以上高齢者がいる世帯、在宅の高齢者のみの世帯

◎重度心身障がい者(児)

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受ける方

※ただし、世帯の生計中心者の前年の所得金額が200万円未満であること

▼助成対象 玄関・台所・浴室・便所・廊下・居室・階段などの段差解消、手すり取り付けなど

▼補助基本額 60万円(介護保険または日常生活用具の住宅改修を併用する場合は40万円)

▼負担割合 改造のための補助  
基本額60万円のうち

市 本人 3分の1(20万円)  
※ただし、改造に要する額が60万円未満の場合はその実費額が基本額となります。

▼申込期限

◎高齢者住宅改造

6月3日(金)

※重度心身障がい者(児)については、随時受付を行います。

▼申込先 長寿支援課

社会福祉課 障がい支援班  
☎ 82-9533

## 5月手話通訳設置日

▼5月の設置日

2日(月)・9日(月)・16日(月)  
23日(月)

▼時間 8時30分～12時  
13時～16時30分

※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班  
☎ 82-9519

白津あけぼの会 神田  
☎ 77-4118

困りごと・心配なこと  
お気軽にどうぞ!!

生活のことなど、お困りごとはありませんか?相談員にお気軽にご相談ください。

▼日時 5月25日(水)  
13時30分～15時30分

▼有功章の種類

○銀色有功章

20万円以上50万円未満

○金色有功章

50万円以上

○銀色有功章

20万円以上50万円未満

○金色有功章

50万円以上

○銀色有功章

20万円以上50万円未満

○金色有功章

50万円以上

○銀色有功章

20万円以上50万円未満

○金色有功章

50万円以上

○銀色有功章

20万円以上50万円未満

## 日本赤十字社へお寄せいただけます。

日本赤十字社へお寄せいただけます。